

新型コロナウイルス「緊急事態宣言」に伴う
営業時間短縮のお知らせ

令和3年1月7日
東京建設従業員組合
書記長 田屋洋人

日頃より組合活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
さて、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言の発令に伴い、ご来所される組合員の皆様ならびに当組合職員の感染リスク低減を目的に、当面の間、営業時間の短縮措置を取ることといたします。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、組合事務所へのご来所は極力控えていただき、お電話・メール等での対応にご協力をお願いいたします。

組合員の皆様には大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

記

【短縮営業時間】 9時30分～16時（月曜～金曜）

以上